

病児保育室の新規開設について

病気の回復期等により、保育園での集団保育が困難な乳幼児を一時的に預かる病児保育事業の更なる定員拡大を図るため、令和7年1月に新たな病児保育室を開設します。

1 病児保育事業の現状

保育室名	定員	令和5年度		
		利用可能人数	利用人数	利用率
赤坂山王病児保育室	4人	972人	261人	26.9%
あいいく病児保育室	4人	972人	476人	49.0%
チャイルドケアばんびいに病児保育室	8人 ※1	1,574人	1,413人	89.8%
ひまわり保育室	6人	1,458人	1,206人	82.7%
芝浦病児保育室	4人	972人	711人	73.1%
合計	26人	5,948人※2	4,067人	68.4%

※1 チャイルドケアばんびいに病児保育室は、令和6年1月から定員拡大（6人→8人）

※2 年間利用可能人数（5,948人）

=定員（拡大前24人）×開所日数（243日）+ばんびいに定員拡大分（2人×58日）

2 病児保育事業の拡大の必要性

区は、これまでも、病児保育事業の需要の増加に対応するため、必要に応じて定員の拡大を行い、受入れ可能人数は増加した一方で、令和5年度の病児保育室の利用申込に対して利用できなかった方は、年間で2,000人程度発生しています。

また、令和4年1月に区が実施した「港区の就学前児童に対する子育て支援検討に当たってのアンケート調査」において、「病児・病後児保育を利用しようとして利用できなかったことはありますか」という設問に対し、17.7%が「利用できなかったことがある」と回答したことや、令和5年10月に区が実施した「港区子ども・若者・子育て支援に関する実態調査」では、自由回答欄に「両親が仕事と育児をしていく際に病児保育枠の拡充が不可欠だと感じている」という回答もあったことから、病児保育事業の更なる拡大が求められています。

さらに、区の病児保育室は、麻布地区、赤坂地区、高輪地区、芝浦港南地区の4地区に設置しています。今後、病児保育室が設置されていない芝地区や保育施設が多数設置されている地域での需要に対応していく必要があります。

3 病児保育室の新規開設

病気により、保育園等での集団保育が困難な乳幼児を安全に預かることで、子育て家庭における子育てと就労等の両立をより一層支援するため、次のとおり令和7年1月に新たな病児保育室を開設します。

本施設は、麻布十番駅近くに位置し、病児保育室が設置されていない芝地区や保育施設が多数設置する麻布地区からの需要が見込まれます。本新規開設に伴い定員が8名拡大することで、新たに年間2,000人程度利用可能となる見込みです。

(1) 所在地：港区麻布十番1丁目10番3号 モンテプラザ麻布2階
(ニチイキッズさわやか麻布十番保育園跡地)

(2) 面積：189.43㎡

(3) 運営事業者：サニーガーデンこどもクリニック

(4) 開設日：令和7年1月(予定)

(5) 定員：8人

(6) 運営方法：業務委託により実施

4 事業規模

90,673千円

5 今後のスケジュール(予定)

令和6年 7月	令和6年第2回港区議会定例会(補正予算案の提出)
12月	区民周知(新規病児保育室開設)
令和7年 1月	新規病児保育室開設